



かたらして

アーチ通信 第10号

平成31年2月発行

「かたらして」は三島の方言で「なかまにいられて」という意味です。



三島市障がいとくらしを支える協議会は、市内関係団体・当事者・事業者の顔の見える“つながり”作りを大切に、愛称：アーチのとおり、架け橋になることが目標です！！

いいものみつけた！！（皆さんのこえ）

★ 子どもの学校、どうやって決めた？ パート2 ★

（協力 三島市手をつなぐ育成会 会員）

〈特別支援学校に決めた理由〉

☆療育施設から公立の保育園に転園し様子を見ましたが、健常の子と一緒にの支援では厳しいだろうと感じました。

☆支援学級に通うなら、親の付き添いが必要と言われ、本人のためにも家族のためにも良くないと思い、支援学校に決めました。

☆小さいあひるの学校(就学前の児童対象に沼津特別支援学校が行っていた)に参加し、先生方の自分の子どもへの支援を見ていて、特別支援学校の方が良いと思いました。

〈特別支援学級に決めた理由〉

☆他県に住んでいたとき、当時、居住の地域の学校には支援学級がなかったが、子どもの入学に合わせて支援学級を開設してくれ、教員も一人増員してくれました。その県では、公立の小学校には、必ず支援学級を設置することが進められていました。引っ越してきたら、静岡県は、そうではなかったので、ビックリしました。暮らしている地域の学校に通えるようになれば良いと思います。

☆障がいがあっても、幼稚園からのお友だちが通う学校と一緒に通わせたいと思いました。

パステル和アート公認インストラクター「内田しのぶさん」を紹介します。



『パステル和アート』は、パステルの素材の特性である穏やかで温かみのあるトーンと、それをパウダー状にして指で描くという、素朴で独特な技法が融合して生み出す、透明感のある優しく心地よいアートです。

協会は、「心豊かで健康的な調和のとれた社会環境の実現に向けて」をテーマに、「子供から高齢者の誰でも、きれいに、簡単に描ける絵で、心が穏やかになり、希望-HOPE-に目覚め、気持ちが元気に健康になるアートワーク」の普及活動と「心に残る仕事」創りを行っています。

内田先生は、ご自分のお教室をお持ちで一般の方に教えていらっしゃいます。また、いろいろなお子さんや、作業所等の利用者さんの余暇活動で講師をされて、参加した皆さんから大変喜ばれています。

内田先生『お母さんの好きな色にしたい。』などと会話をしながら作るのが、楽しく、一人一人個性のある作品ができた時の笑顔がうれしいです。自分の作品が気に入り、100均で額を買って自分の部屋に飾ったという話もしてくれました。手順等、あらかじめサポートしてくれるスタッフの方に伝えるなどの打ち合わせも丁寧に行うようにしています。



パステルを粉ふるいにこすり、粉にする。



パステルの粉を指に着けて、描く。

体験をサポートしたスタッフ:「高度な技術はいらないけど、出来上がりがとても素敵にできて参加者は大満足でした。先生の分かりやすい説明と、やさしい笑顔でみなさん楽しく和やかに活動できました。」



体験: 1時間程度 葉書大の作品 体験料代 一人500円(パステル、道具、用紙込)

※1週間前までにご連絡ください。

問い合わせ: 内田しのぶ先生 090-9121-4108

パステル和アート公認インストラクター/エンジェルアートインストラクター

結晶の花・グランマイスター/PATHDECO認定アドバイザー

Blog:リフライズ・カラーで元気に ♡パステル和アート・デコパージュ

サポーター紹介！



法人：社会福祉法人 見晴学園
事業所：相談支援事業所 ふあいん
職種：相談員
名前：佐藤 容子
有資格：社会福祉士・精神保健福祉士
・保育士

趣味：トレッキング
・旅行（秘境好き）

ひとこと：今年も元気にがんばります！



大自然に抱かれ解放
されてます(^_^)

昨年は東ブータン
で民泊をしてみました～



ブータン固有の女性
文化の代表。蚕糸を
手で紡ぎ採取した染
料で普段着る民族衣
装を織ります。



運営会議のほうこく！

日時：平成30年12月27日（木）15:00～17:00 場所：三島市役所西館2階会議室

三島市福祉計画について

三島市より、第四期三島市福祉計画(平成29年度実績値)及び第五期三島市福祉計画(概略の進捗状況)について報告がありました。

プロジェクトチームの進捗状況について

①相談&サビ管の連携プロジェクト

他のプロジェクト等とイベント開催時期が重ならないよう調整しながら、期間の延長を含めて検討を続けます。

②人材育成プロジェクト

各事業所へ「リスト」のメール配信を終えました。12/28（金）“えがお”で野田さんを講師とした権利擁護研修を実施します。また、追加メンバー募集の案内を予定しています。

③三島再発見

「かたらしで」第9号を運営会議で確認後、年内中にメール配信します。他分野とのつながり作りをプロジェクトの方向性と考えていますが、地域包括支援センターとのつながり等については、基幹相談支援センターと役割分担も検討していこうと考えています。

地域生活支援拠点事業

12/12(水)のスキルアップ研修で模擬運営会議を実施しました。それらをもとに“緊急時の受け入れ・対応”について引続き検討します。





おしえて Q & A

成年後見制度って何？



「自分のことは自分で決める」

障がいのあるなしに関わらず、大人になったら、自分のことは自分で決めなければなりません。それは、**家族がいても同じ**です。本人の思いを大切にしながら一緒に考え、様々なサポートをしてくれる制度が「**成年後見制度**」です。家族・専門職・地域と一体となり、本人を支えます。

【こんな時に成年後見人等は必要です】

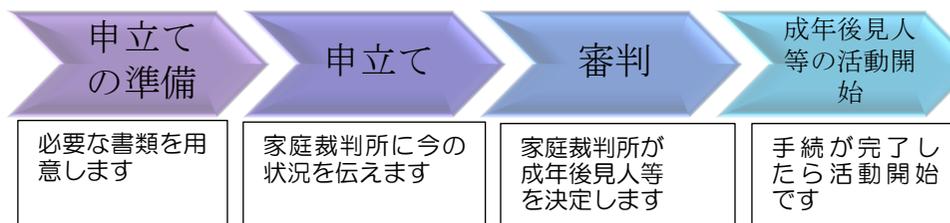
- ① 医療や福祉サービスの契約を自分ですることが難しい。

- ② 大きな買い物や、生活のお金の管理が自分では難しい。

- ③ 言われるまま契約をしまい、キャンセルできない。

- ④ 親族の相続を受けることになりそうだ。


【後見制度（法定後見）を利用するまでの流れ】



家庭裁判所が、本人の状態を医師の診断書等で判断します。



助類型

※重要な契約や、お金の管理は本人一人ではできるかもしれないが、誰かに手伝ってもらう方が安心。



保佐類型

※重要な契約や、多額のお金の管理をすることが本人一人では難しいので、誰かに手伝ってほしい。



後見類型

※契約の内容が分からない、お金の管理が厳しいので、誰かに代わって欲しい。



成年後見人等の申立ては、本人の人生に関わる大きな節目になります。まずは、相談してみましょう。



問い合わせ先
三島市社会福祉協議会
☎055-972-3221

成年後見人等がつくとどうなるの？

何かあった時以外でも、相談できる相手が増えたので良かった！

おしえてQ&A 今後の予定

第 11 号

★市民後見ってなに？

* 予定は変更されることもあります。ご承知願います。

これからも、多くのプロジェクトが構成され、メンバーとしてスタッフの派遣をご依頼させていただきます。ご協力いただけるよう、各事業者の皆様をお願いします！！

*より詳しい情報はホームページに掲載しましたのでご覧ください。

三島市障がいとくらしを支える協議会ホームページ

http://kir250520.kir.jp/netcommns/htdocs/?page_id=35

事務局連絡先：(福)見晴学園 相談支援事業所ふぁいん

055-976-8386

sole-fine@shirt.ocn.ne.jp